

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年3月14日 |
| 【会社名】 | 株式会社オートバックスセブン |
| 【英訳名】 | AUTOBACS SEVEN CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長 堀井 勇吾 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江東区豊洲五丁目 6 番52号 |
| 【電話番号】 | 03(6219)8718 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理統括 平賀 則孝 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都江東区豊洲五丁目 6 番52号 |
| 【電話番号】 | 03(6219)8718 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理統括 平賀 則孝 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

1【提出理由】

当社は、2025年3月14日に、2025年7月1日を効力発生日（予定）として、会社分割によりオートボックスカーズ直営店舗の中古車買取・販売事業を、2025年4月1日に設立予定の完全子会社「株式会社オートボックス・スクエアカーズ」（以下「オートボックス・スクエアカーズ」といいます。）へ継承させること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議いたしました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（1）本吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

| | |
|--------|------------------------|
| 商号 | 株式会社オートボックス・スクエアカーズ |
| 本店の所在地 | 千葉県柏市大井537番地1 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 倉林 真也 |
| 資本金の額 | 10百万円 |
| 純資産の額 | 未定 |
| 総資産の額 | 未定 |
| 事業の内容 | 中古車買取・販売、車検、カー用品・部品販売等 |

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益

2025年4月1日に設立予定であるため、本臨時報告書提出日までに終了した事業年度はありません。

大株主の名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社オートボックスセブン（提出会社） 100%（予定）

提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

| | |
|------|------------------------------|
| 資本関係 | 当社100%出資の子会社として設立予定です。 |
| 人的関係 | 当社より取締役および監査役を派遣する予定です。 |
| 取引関係 | 事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。 |

（2）本吸収分割の目的

当社グループは、2024中期経営計画「Accelerating Towards Excellence」の戦略方針に基づき、意思決定の迅速化および効率的な事業経営の実現を目的として、分社化による事業ポートフォリオの再構築を進めております。

本吸収分割は、オートボックスカーズ直営店舗の中古車買取・販売事業を分社化し、当社が保有する当該事業に関する資産および権利を新会社に集約させることで、より迅速かつ機動的な事業運営を図り、中古車販売事業の拡大とグループ経営の効率化を実現することを目的としております。

（3）本吸収分割の方式、本吸収分割に係る割当ての内容およびその他の吸収分割契約の内容

本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、オートボックス・スクエアカーズを承継会社とする簡易吸収分割です。

本吸収分割に係る割当ての内容

当社と当社の完全子会社との間で行われる吸収分割であるため、本吸収分割に際して、金銭その他の財産の交付は行いません。

その他の吸収分割契約の内容

（ ）本吸収分割の日程

| | |
|-----------|---------------|
| 決議日 | 2025年3月14日 |
| 子会社設立日 | 2025年4月1日（予定） |
| 吸収分割契約締結日 | 2025年5月上旬（予定） |
| 効力発生日 | 2025年7月1日（予定） |

（ ）分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

（ ）本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

() 承継する権利義務

オートバックス・スクエアカーズは、本吸収分割により、当社が保有する当該事業に関する資産、債務その他の権利義務のうち、本吸収分割契約において定めるものを承継します。

(4) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社と当社の完全子会社との間で行われる吸収分割であるため、金銭その他の財産の交付は行いません。

(5) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

| | |
|--------|------------------------|
| 商号 | 株式会社オートバックス・スクエアカーズ |
| 本店の所在地 | 千葉県柏市大井537番地 1 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長 倉林 真也 |
| 資本金の額 | 10百万円 |
| 純資産の額 | 未定 |
| 総資産の額 | 未定 |
| 事業の内容 | 中古車買取・販売、車検、カー用品・部品販売等 |

以 上